

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成30年6月15日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
三瓶 輝枝	三瓶輝枝後援会	所在地	千葉市花見川区花園1－20－14	千葉市花見川区花園5－1－3	平成30年3月5日
皆川 眞一郎	皆川眞一郎後援会	公職の種類	市議会議員	知事	平成30年5月14日